

第4期山北町地域福祉計画

第6次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画

第2次山北町こころの健康対策事業計画

計画策定の背景と目的

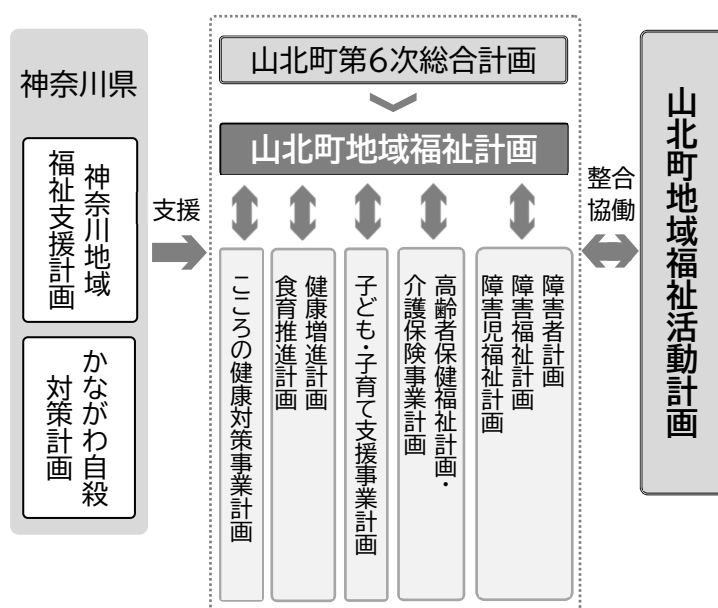
人口の減少は近年において、少子高齢化、核家族化、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、高齢者世帯の増加などを招くばかりではなく、さらに、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事件の深刻化などが背景となり、地域社会のつながりや地域への関心の薄れが課題となっています。

コロナ禍により社会参加の機会の減少や経済的な困窮の問題等が深刻化し、これまで福祉サービスを利用したことがない方々の課題も浮き彫りになりました。あらゆる世代の人々が様々な困難に直面し、孤独や孤立のリスクが高まっています。

さらに、国際的には「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱され、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が進められています。国内でもSDGsの実現に向けて、官民が連携して取り組んでいます。個々の人々が自己のアイデンティティを尊重し、多様性を認めながらお互いに支え合い、共に暮らす社会の実現が求められます。

山北町では、これまで地域福祉の推進に取り組んできましたが、国が掲げる地域共生社会の実現に向け、より実効性の高い計画を策定するために、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」を一体的に見直し策定しました。この「第4期山北町地域福祉計画」と「第6次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画」は、現行の施策・事業の見直しに留まらず、自助・互助・共助・公助のあり方を再構築していくことを目指しています。

計画の位置づけと期間



- 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、「山北町総合計画」を上位計画とし、相互の調和を図り連携して地域福祉の推進に励みます。また、「こころの健康対策事業計画」は個別計画の上位計画として位置づけられ、関連計画と整合を図りながら、総合的に地域福祉の推進を目指します。
- 3計画とも、2024年度（令和6年度）を開始年とし、目標年度は2028年度（令和10年度）の5年間を計画期間と定めています。

第4期山北町地域福祉計画

第6次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画（概要）

基本理念

地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり

施策の展開

基本目標1 住民参加のまちづくり

福祉意識の醸成

- 地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもの頃からの福祉学習や体験活動を充実します。
- 社会福祉協議会と連携し、地域の優先度の高い課題をテーマとして住民と一緒に検討し、共有することで、福祉意識の醸成を図ります。



地域住民の交流の場づくり

- 地域福祉活動へのきっかけとして、サロン等の交流の場への参加を促進します。地域の団体を支援し、すべての地区にサロン等の交流の場が広がるよう働きかけます。

NPO、ボランティア等の育成と活動の促進

- 社会福祉協議会が中心となり、ボランティア活動に関する情報発信や支援を行います。
- 支援を必要とする人と支援する人のニーズをコーディネートする機能の強化や団体間のネットワークづくりのための交流機会や講習等、活動の活性化につながるよう支援します。

基本目標2 福祉サービスの充実と提供体制の整備

地域福祉を支える人材の確保

- 各種講座等を通じて、地域福祉活動の担い手を育成していきます。
- 複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、専門的人材を育成していきます。

多様な福祉サービス事業の推進

- 多様化、複雑化する福祉サービスに対応するため、福祉サービスの開発・実施に努めます。
- 庁内等連携会議を通じて総合的な相談支援体制を整えていきます。



利用しやすいサービス提供体制の構築

- 各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。
- 情報入手手段や情報提供の充実について庁内等連携会議で共有し、最適な手段を検討します。
- 福祉による支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを選択・利用できるよう、相談者が必要な情報を素早く提供し、見通しをもった相談となるように努めます。

地域福祉推進の財源の確保

- 社会福祉協議会が持続的な運営を行なえるよう、自主財源の確保を検討します。

基本目標3 豊かに暮らせる生活支援システムの整備

健康づくり、生きがいくくり

- 市民のライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、社会参加による生きがいくくりを推進します。

協働によるまちづくり

- 市民の様々な地域課題に対し、地域住民、町、地域、関係機関・団体等が情報を共有し、対応等について連携強化を図ります。

就労支援の推進

- 働く女性や高齢者、障がい者、生活困窮者への総合的な雇用と生活支援を充実します。



基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

地域ぐるみでの防災・減災対策の推進

- 平常時から地域の中でのつながりを促し、お互いに声をかけあい避難できるようにします。
- 高齢者や障がい者、子どもなどを意識した防災訓練等の実施・参加促進等を行います。
- 避難行動要支援者の把握と登録を促し、支援者の協力を得て、支援体制を強化します。

地域ぐるみでの防犯対策・再犯防止の推進

- 地域・学校・家庭等の連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 罪を犯した人が、地域社会で孤立することなく円滑に復帰することができるよう支援します。

住みやすい生活環境の整備

- 移動が困難な人のための公共交通や福祉交通の充実等、誰もが利用しやすいまちの整備を進めます。
- 身近な地域で安心して暮らしていける住まいの確保を行います。



第2次山北町こころの健康対策事業計画

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

主な施策の展開

基本目標1 町民一人ひとりの気付きと見守りを促す

- 自殺対策強化月間（3月）等において、国、県、民間団体等と連携して啓発活動を推進します。

基本目標2 自殺対策に係る人材の養成及び資質の向上

- ゲートキーパーとしての役割が期待される職業や関係団体について、地域の自殺対策やメンタルヘルスに関する知識の普及に資する情報提供等、関係団体に必要な支援を行うこと等を通じ、ゲートキーパー養成の取組を促進していきます。

基本目標3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりの推進

- 高齢者、性的マイノリティ、生活困窮者等に対する相談しやすい環境の整備を行います。

基本目標4 社会全体の自殺リスク低下の推進

- 自殺対策関連の相談窓口等を掲載した啓発用のパンフレット等が、啓発の対象となる人たちのニーズに即して作成・配布されるよう支援します。

基本目標5 自殺未遂者の再度の自殺企図の防止

- 自殺未遂者の退院後の家族や知人等の身近な支援者による見守りへの支援を充実します。

基本目標6 遺された人への支援の充実

- 遺族の自助グループ等の情報提供、相談機関の遺族等への周知を支援するとともに、精神保健福祉センターや保健所等との連携を図り相談体制を充実していきます。

基本目標7 子ども・若者の自殺対策の更なる推進

- 教育機関及び行政等の関連機関と連携し、いじめ対策の推進、相談体制の充実を図ります。

基本目標8 女性の自殺対策の更なる推進

- 予期せぬ妊娠などにより身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が相談支援等を受けられるように、母子保健部門と自殺対策部門で連携を図り、必要な支援を行います。

第4期山北町地域福祉計画／第6次山北町社会福祉協議会地域福祉活動計画／
第2次山北町こころの健康対策事業計画

概要版

【2024年（令和6年）3月発行】

山北町福祉課

〒258-0195 山北町山北1301番地4

電話：0465-75-3644

FAX：0465-79-2171

HP：<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

山北町社会福祉協議会

〒258-0111 山北町向原1379番地1

電話：0465-75-1294

FAX：0465-76-4079